

こしば新聞

令和3年12月5日(日) 39号



【お問い合わせ先】

自由民主党
東京都品川区第三十四支部
〒140-0014
品川区大井 5-6-2-101
☎ 090-6106-2272
Fax 03-6303-7037

※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。

ラインのQR
を載せました
のでご相談や
区政へのご意
見をお聞かせ
下さい。



一般質問

11月25日から始まりまし
た令和3年度第4回の定例
会で、私こしば新は一般質問
に立ちました。この一般質問
では主に次の7つについて質
問しました。

- ①補助第26号線(二葉、
豊町区間)の开通について
 - ②コミュニティバスについて
 - ③衆院選の投票と主権者
教育について
 - ④ふるさと納税について
 - ⑤西大井駅周辺の街づく
りについて
 - ⑥新たな姉妹都市について
 - ⑦人権について
- 以下、7つの質問内容と区の
答弁です。

補助26号線

去る10月22日に30年以
上に及ぶ工事の末、ようやく
开通された二葉、豊町区間。
これでようやく東の大井町と
西の武蔵小山が一本の道で
繋がりました。これまで品川
区は南北の道は便利でも東
西の道が弱いと指摘されてき
ました。この开通によって多く
の方から喜びの声が上がって
います。しかし、同時に26号
線と交差する区道の渋滞は
ひどく、一本橋交差点から区
役所側に向かう区道の渋滞が
地域の悩みの種にもなってい
ます。そこで、区の渋滞対策
を問いました。以下、区長の答
弁

補助26号線と交差する区
道には右折レーンを設定して

いるが、引き続き東京都、警
察と連携して渋滞解消にお
けて取り組んでいく。

この开通により東西の行き来
がより便利になると捉え、2
6号線のバス开通を事業者に
要望してもらうよう提案し
ました。区の答弁では、事業
者からは26号線が开通了
場合にはバスの運行を検討し
たいとの回答を得ているが、
一刻も早く开通してもら
うよう事業者に要望していく
との答弁を引き出しました。

コミュニティバス

西大井駅と大森駅を循環す
る予定のコミュニティバス。バス
の運行を審議する公共交通
会議が今年の2月以来、コロ
ナ禍により行われていません。
地域の方からは、「本当に通

るのか?」「いつ通るのか?」
といった声が上がっていました。
このたびの質問では、進捗状
況をまず確認したところ、区
の答弁で明らかになったのは
横須賀線以西の西大井5、6
丁目から4丁目に入り、滝王
子通りに向かうルートは警察
と協議を継続中とのことだ
し。一方で、西大井駅から大
森駅(東口)に向かうルートに
ついては協議が整っているため
そのルートを先に進めていく
方針とのことでした。引き続
き西大井4、5、6丁目のルー
トについては協議を重ねてい
くとのことでした。運行は来
年3月末を目指しているとの
答弁でした。また滝王子通り
沿いにある西大井のバス停が、
国土交通省により改善策を
指摘されていることからこの

バス停について区の動きを質
問したところ、移設を含めた
安全策に取り組んでいくとの
答弁でした。

西大井駅周辺の 街づくりについて

去る11月4日に(株)ニコンが
西大井にある工場跡地に本
社を移転する具体的な検討
に入ったとプレスリリースさ
れました。プレスリリースされ
た内容によると、来年の夏に
着工し3年後の2024年の
春に竣工し、同年夏に稼働予
定とのことでした。ニコンの本
社に勤務する方はおよそ3千
人を超えるといわれています。
とすれば、今でも朝の8時過
ぎには駅を降りる朋優学院の
生徒や品川翔英の生徒で混

雑する西大井駅前を見ると3年後の駅前は見えない。地域の課題になるとの思いがありこのたび、質問しました。質問では、これまでの議会等で要望されていた駅の改札口の増設について、今後の混雑解消、人の流れの分散化のためにも区から「刃」に要望してもらおうよう提案しました。また

これまで以上に西大井駅前の需要拡大が広がることを見据えて、駅周辺の活性化について提案しました。その他ではニコンの本社が移転してきた際には、西大井駅だけでなく大井町駅からのアクセスも想定され、その場合大井町駅から光学通りを走行するバスは運行を事業者に求めるべきではないかと提案しました。

区の答弁では、**㈱ニコンでは在宅ワークやフレックスな勤務体系になっているので、本社移転後も朝の通勤集中は分散化される**との答弁でした。また**駅の増設を含めて「刃」に必要な働きかけを行っていく**との答弁でした。消費需要については**就業人口の増加を見据え**たうえで、**活気と魅力ある**

街づくりに取り組んでいくとの答弁でした。また光学通りのバスについては、**現在運航しているバスの増便などを含めて事業者に働きかけていく**との答弁でした。

ふるさと納税

30億円。これはふるさと納税により品川区が収入を失っている額です。この額は、年間を通じて品川区に入るたばこ税の徴収とほぼ同じです。東京都23区全体で見れば、一年間で約500億円を超える額が失われています。この額は東京都の令和3年度当初予算の中で新型コロナウイルス対策に充てられる23区全体の負担額とほぼ同じです。ふるさと納税の本来の趣旨は、生まれ育った故郷やお世話になった地域などを応援していくものでした。しかしながらここ最近では、地域が選ばれるのではなく、返礼品の質で地域が選ばれてしまっている状況です。マクロで見れば、ふるさと納税による減収により地域全体の福祉サービスが低下してしまうという恐れも

あります。特別区長会では、昨年ついにふるさと納税の抜本的な見直しを求める緊急要望が提言されました。私はこの一連の動きの中で、品川区としてもふるさと納税には一度立ち止まって抜本的な見直しをすべきということ提言すべきではないかと提案しました。区の答弁も**毎年増え続けているふるさと納税による減収は深刻に受け止めている**との認識があり、**不合理な税制を改めるべきである**という答弁を引き出しました。

衆院選と主権者教育について

去る10月31日に行われた衆議院議員選挙。品川区の期日前投票は告示日から5日後に各地域センターで始まり、地域の方からは告示して3日たってもまだ投票所入場券が送られてきていないなどの指摘がある中で、なぜ期日前投票は24日から始まったのかと問いましたところ、答弁では、**地域センターの利用調整に時間を要した**などの答弁がありました。

主権者教育では、日本財団による未成年へのアンケートをもとにしまして、最近では学生が政治の授業で求めるもの一つとして、時事ニュースが多いという調査結果が出たことから、時事ニュースとSNSなどのコラボで主権者教育を展開してみたいかがかとの提案をいたしましたところ、**区の答弁では主権者教育に時事ニュースを取り入れていくことも検討していきたい**との答弁を引き出しました。

新たな姉妹都市

品川区は現在、アメリカのポートランド、スイスのジュネーブ、ニュージーランドのオークランドと姉妹都市交流をしています。一方でまだアジアの国とは姉妹都市交流には至っていません。私は他の自治体で行われている台湾祭りなどを例に出しまして、品川区でも中央公園や大井町のどんたく通りなどでアジア祭りや夜市祭りなどを展開できないか、民間交流を通じてアジアの文化交流の発展を促しましたところ、**区内に大使館を**

もつアジアの国々と情報交換をするなどしていくとの答弁でした。

人権について

これまで一般質問、決算・予算特別委員会、総務委員会などで取り上げてきました北朝鮮拉致事件による人権侵害の啓発活動について質問しました。品川区の大井には今から約50年前に拉致被害者の横田めぐみさんが住んでいました。今年の2月に全国上映された映画「めぐみへの誓い」で監督をされた野伏翔さんと夏にお話する機会があり、品川区でこの映画上映を通じて拉致事件が現在進行形の事件であることをもっと広く周知してもらいたいとの話を聞きました。そこで区には啓発活動をもっと行ってもらいたいとの提案をいたしました。区の答弁では**広報しながら「北朝鮮による人権侵害の啓発週間」2月10日から2月16日**を載せたとのことでした。今後も啓発活動に取り組んでいくとの答弁でした。(了)